

社会福祉法人文京槐の会職員募集要項

平成30年12月26日

- 1 職種
生活支援員（正規職員）
- 2 募集人数
2名
(内訳)
1名：社会福祉士、介護福祉士資格又は介護職員初任者研修修了者が望ましい
1名：社会福祉士又は相談支援専門員の資格を有する者（平成31年4月1日予定者を含む）
- 3 雇用開始日
平成31年4月1日（相談の上決定）
- 4 職務内容、勤務時間・休暇等
 - (1) 職務内容 ①知的及び身体障害者の生活介護②障害者の総合的・専門的な相談対応（主に知的、身体障害者）③移動支援のコーディネーター④短期保護・グループホームの業務（宿直含む）等
 - (2) 就業場所 大塚拠点（生活介護、短期保護、移動支援）
文京区大塚4丁目21番8号
小石川拠点（生活介護、就労移行支援、グループホーム）
文京区小石川4丁目4番5号
文京区障害者基幹相談支援センター
文京区小日向2-16-5 文京総合福祉センター内
※ 文京区障害者基幹相談支援センターに配属される職員は、社会福祉士又は相談支援専門員の資格を有する者
 - (3) 勤務時間 週40時間
日勤（午前8時30分～午後5時15分）を中心に、ローテーションにより夜間勤務、宿直勤務がある場合があります。
 - (4) 週休日 土・日曜を中心に4週間を通じて8日
 - (5) 休暇等 年20日の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、夏季休暇等
 - (6) 社会保険等 厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険
 - (7) 定年 60歳（65歳まで再雇用制度あり）
 - (8) 試用期間 採用の日から起算して6か月間の試用期間があります。（給与は同額）

5 給与

月額201,720円（平成30年度初任給、大卒の場合。職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。）

この初任給のほか、規程等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、資格手当、通勤手当、期末・賞与（平成30年度実績4.5ヶ月）等が支給されます。

《参考例＝大卒10年目の給与月額284,640円＋扶養手当、住居手当等》

6 応募方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書（市販の履歴書を用い、自筆によること。最近3か月以内に撮影した写真添付）
- ② 志望の動機（書式自由、800字程度）
- ③ 資格証明書の写し（資格取得者の場合）

(2) 申込方法

応募書類を下記に郵送してください。（平成31年1月25日必着）

郵送先 〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-8

社会福祉法人文京槐の会 採用担当

7 選考方法

書類選考、面接

※面接日時は相談の上決定

8 採用に関する照会先

社会福祉法人文京槐の会 電話03-3943-4300 担当 北見

土曜・日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.enjunokai.com>